

全住済業務季報

MUFIS REPORT

2024.8

Contents

令和6年度定時総会・第1回臨時理事会及び運営協議会報告

理事長挨拶	2
来賓挨拶 総務省 自治財政局財政課総務室長 柴田 敦司 様	2
来賓挨拶 全国知事会 事務総長 中島 正信 様	3
令和5年度事業報告及び決算について	4
役員の選任について	7
運営審議員の選任について	8

新会員のご紹介

「岩手県釜石市」・「宮崎県日南市」	9
-------------------	---

よくあるお問い合わせ Q&A 10

機構の動き

会員状況・被災報告	11
-----------	----

INFORMATION（機構からのお知らせ） 12

編集後記 14

アンケート 14

「MUFIS」は当機構の英訳文の「The Mutual Fire Insurance System for Public Housing」の略称です。

令和6年度定時総会・第1回臨時理事会及び運営協議会報告

令和6年6月24日(月)、東京都千代田区大手町「KKRホテル東京」において、令和6年度定時総会・第1回臨時理事会及び運営協議会を開催いたしました。

1. 定時総会

会員総数699団体中、24団体の出席、委任状提出403団体及び議決権の行使に関する書面表決書の提出151団体の合計578団体で会員総数699の過半数に達し、定款第16条の規定により有効に成立いたしました。

麦島理事長の開会挨拶に続いて、総務省自治財政局財政課総務室長の柴田様、全国知事会事務総長の中島様からご挨拶があったのち、下記議案について審議しました。第1号議案は原案どおり総会議長に三重県津市の前葉市長が、副議長には徳島県藍住町の高橋町長が選出され、その他の議案についても原案どおり可決されました。

【審議事項及び議決事項】

- 第1号議案 総会の議長及び副議長の選出の件
- 第2号議案 令和5年度貸借対照表、正味財産増減計算書、附属明細書及び財産目録承認の件
- 第3号議案 役員の選任の件
- 報告事項
 - 1. 令和5年度事業報告の件
 - 2. 令和6年度事業計画及び収支予算の件(令和6年3月26日理事会承認)
 - 3. 地域におけるフォーラムの開催の件

2. 第1回臨時理事会

理事及び監事が出席(12名)し、以下の事項について審議が行われました。議案についてはすべて原案どおりに可決されました。

【審議事項及び議決事項】

- 第1号議案 代表理事(理事長)及び業務執行理事(専務理事)の選定について
- 第2号議案 運営審議員の推薦について

3. 運営協議会

理事、監事及び運営審議員が出席(24名)し、以下の事項について意見交換及び報告が行われました。なお、運営協議会議長に全国知事会の中島事務総長が、副議長に兵庫県淡路市の門市長が選出されました。

【議題】

- (1)運営協議会議長及び副議長の互選
- (2)システムを活用した会員サービスの向上について
- (3)防火活動支援事業の事例集について
- (4)公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の改正について



定時総会の様子



リモート出席者の様子
(定時総会)



総会議長の前葉市長
(三重県津市)

理事長挨拶



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構 麦島 健志 理事長

会員の皆様には、日頃から、機構の業務運営に関し、ご指導、ご協力をいただいております。厚く御礼申し上げます。

本年1月1日に能登半島地震が発生いたしました。機構といたしましては復旧・復興に向けて、見舞金総額の2億円上限の制限を適用しないこととするなど迅速な見舞金の支払に努めており、昨年度内に3件、そして今年度に入り4件の見舞金を交付いたしましたことをまずご報告いたします。

そして本日の総会ですが、令和5年度の決算等議案を3件、また令和5年度の事業報告、令和6年度の事業計画等報告3件につきましてご審議いただく予定です。

まず、令和4年度から始めさせていただいた地域におけるフォーラムについては、昨年度も茨城県土浦市と宮崎市で開催させていただき、多くの皆様にご参加をいただきました。

安心・安全な公営住宅等を共に支えるネットワークの強化を引き続き進めたいと思っており、今年度も秋にこのフォーラムを開催させていただくべく、4月から会員の皆様にはご案内を始めたところでございます。引き続きご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

また令和5年度の決算でございますが、経常収益については共済の拡大や資産の運用等に努め、13億230万円余と、前年比で1,920万円余の増となりました。

一方、経常費用に関しては、掛金の10%を繰り入れるというルールに従い、異常危険準備金に1億1,760万円余を繰り入れる一方で、1億1,230万円余を取り崩すという状況になりました。人件費その他の管理費等については、予算時点で見込んだ経費の縮減に努め、結果として経常費用は12億5,740万円余となり、当期の一般正味財産は3,540万円余の増となりました。

そしてもう一点、火災の発生防止や被害の拡大抑止に向けて、会員の皆様が行う防火の取組を支援する防火活動支援事業でございますが、昨年度は補助の限度額の引上げ、フォーラムでの会員の皆様からの実例紹介など普及に努めた結果、津市様が新しい事業を立ち上げてくださり、沖縄の那覇市様が令和4年度とは異なった事業に取り組んでくださいました。今年度、会員の皆様からの要望も踏まえ、この防火活動支援事業の事例集を作成しているところです。会員の皆様に情報提供してまいりますので、引き続きの積極的なお取組をよろしくお願い申し上げます。

さらに、本日役員の改選をお諮りさせていただく予定です。今般ご退任になられます役員の皆様におかれましては、大変お世話になりました。心より御礼を申し上げますと同時に、この後の理事会で運営審議員の改選についてご審議いただく予定になっております。運営審議員をご退任される皆様にも御礼申し上げたいと思います。

来賓挨拶

■総務省自治財政局財政課総務室長
柴田 敦司 様



我が国では、今般の能登半島地震をはじめ、これまでも阪神・淡路大震災、東日本大震災など多くの地震が発生しており、また、近い将来、南海トラフ地震、あるいは首都直下地震などの大規模な地震の発生につきましても、その切迫性が指摘されております。

このような地震から地域住民の生命や財産を守るために、多くの自治体が住宅などの耐震化施策に取り組んでおり、こうした自治体の取組を後押しすることは、大変重要であると認識しております。

このため、総務省といたしましては、国土交通省の補助事業に係る地方負担分について、交付税措置を講じているほか、地方税制上の対応として、耐震改修を行った住宅などに固定資産税の特例措置を講じております。引き続き、関係省庁と連携しながら、住宅などの耐震化を推進してまいります。

御機構におかれましても、これまで、罹災した公営住宅の再建や見舞金の交付などによって、被災地域全体の復旧・復興をお支えいただいているように、公営住宅の相互救済制度、これは非常に大きな役割を果たしております。引き続き、ご支援を賜りますようお願いいたします。

また、先週21日になりますが、閣議決定された、いわゆる「骨太の方針2024」におきましては、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、そのルールが今年度で期限切れとなることから焦点となっていましたが、最終的には、今年度の地方財政計画の水準を下回らないよう、引き続き確保していくこととなりました。

今後とも、持続可能な地域社会の実現と住民生活の安心・安全の確保に向けて、鋭意取り組んでまいります。

■全国知事会事務総長 中島 正信 様

1月1日の能登半島地震について、6月18日現在、亡くなられた方が260名、行方不明の方3名、そして負傷された方が1,586名、住宅の被害は10万5,000棟を超えているという状況にあります。

亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。



1月1日の発災直後から、全国から多くの皆様が現地へ応援に駆けつけ、救助活動、その後の復旧、さらには復興にご尽力していらっしゃいます。こうした皆様のご尽力に、改めて敬意を表させていただきます。会員の皆様の中にも、多くの応援を出されているところがあるかと存じます。現地のために日本中が力を合わせようという思いが結実しているのだと思っております。

知事会としても役割をしっかりと果たしてまいります。

今回の地震の際にも、公営住宅については被災をされた方の応急的な住まいとして提供されたわけがありますが、こうした取組ができるのも、皆様が日頃から公営住宅の適切な運営にご尽力をなさっている結果であると思います。

最近、公営住宅につきましては、住宅が必要な方々のセーフティネットとしていかに適切に管理をしていくのかというだけでなく、さまざまな課題へ対応するウェイトが大変大きくなってきていると認識しております。それは単に住宅を提供すればよいということではなく、お住まいの方の医療・福祉面でのケアや防災面での対応など、それぞれの自治体が行っている多くの分野に関係する対応を求められていると認識しております。

そうした面から考えましても、会員の皆様がそれぞれ工夫をし、努力なさっている事例を共有され、ご自分の公営住宅の管理に生かしていく、といった取組が大変重要になっているのだと認識しております。このような役割を機構にはますます発揮していただきたいと期待をしております。

■令和6年度総会(令和5年度事業報告及び決算について)

令和6年度定時総会において、令和5年度事業報告がなされるとともに、決算(貸借対照表、正味財産増減計算書等)が承認されました。いくつかの観点から、主要なポイントをご説明いたします。令和6年度定時総会の資料は下記URLからご参照ください。

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/outline/information.html>



◆共済基盤の充実

・令和5年度から、3市が新規加入し、1市1町が付保率を100%に引上げ、1町が付保率を65%に引上げるとともに全戸加入に切り替えました。ま

た、令和5年度に行った共済拡大推進の取組等の結果、令和6年度には、新たに4市が新規加入し、3市1町が付保率を引上げ、3市1村が全戸加入への切り替えを行うこととなりました。

・コミュニケーションネットワークの一層の強化に向けて、令和5年度に機構に推進本部を設置しました。取組の柱として令和4年度から始めた「地域におけるフォーラム」については、茨城県土浦市と宮崎市で開催したところです。令和6年度は10月7日～8日に栃木県宇都宮市で、11月21日～22日に兵庫県姫路市での開催を予定しております。安心・安全な公営住宅等を共に支えるネットワークの強化を進めてまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。



令和5年度茨城・土浦フォーラム



令和5年度宮崎フォーラム

◆機構の事業展開

・令和6年1月1日に発生した能登半島地震について、令和5年度第2回定例理事会で1災害に係る住宅災害見舞金総額の上限額2億円の制限を本地震には適用しないこととするなど迅速な支払いに努めることとし、令和5年度に3件、令和6年度に入り6月24日までに4件の住宅災害見舞金を交付しました。

・令和5年度に発生した事業経費を見ると、令和4年度に対し9,400万円増加し7億6,200万円と、一定の経費が引き続き発生しています。このような中、会員の皆様が行う防火の取組を支援する防

火活動支援事業については、令和5年度は、地域におけるフォーラムにおける事例紹介や補助限度額の引上げを行い、4会員の皆様が本事業に取り組みました。令和6年度は、この支援事業の事例集の作成に取り組んでおり、会員の皆様に情報提供させていただきます。また、近年増加傾向にある落雷被害と凍結被害についても、令和6年度にその被害内容や修復経費等を整理し、情報提供していきたいと考えています。

・情報システムの運用に関しては、セキュリティーが確保されるようサーバOSの更新を行うとともに、大容量ファイル送受信システムの構築等を行

いました。このようなシステムを活用した会員サービスの向上のための機構のオンライン環境整備の取組状況について、総会の後に開催した令和6年度運営協議会にて説明させていただきました。

・なお、令和6年度における標準単価の引上げについては、その影響に鑑み、令和5年度の早い段階からの会員の皆様への情報提供に努めた結果、多くのご理解を得ることができたところです。

◆決算について

・令和5年度決算について、経常収益は13億230万円と、前年度比で1,920万円余の増となりました。一方、経常費用に関しては、令和5年度発生災分の火災共済給付金、復興建築助成金及び住宅災害見舞金の合計額は令和4年度とほぼ同水準でしたが、過年度発生災分や普通支払備金の評価替等による増額を合わせた発生経費は9,400万円増加し、結果として、異常危険準備金は、掛金の10%（1億1,760万円）を繰り入れる一方で、1億1,230万円を取り崩すこととなりました。人件費その他の管理費等は予算時点で見込んだ経費の節減に努め、結果、経常費用は12億5,740万円で、当期の一般正味財産は3,540万円余の増となりました。

・なお、公益目的事業比率、公益目的事業における収支相償など、公益認定財務関係3基準に関しては、いずれもこれに適合する状況となっています。

■令和6年度第1回定例理事会及び運営協議会

令和6年度総会に引き続き、定例理事会と運営協議会を開催しました。

◆令和6年度第1回臨時理事会について

（運営審議員の推薦等）

・令和6年度第1回臨時理事会において、代表理事(理事長)及び業務執行理事(専務理事)の選定が行われたとともに、運営審議員の推薦がなされました。役員名簿等につきましては、下記URLよりご参照ください。

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/outline/information.html>



◆令和6年度運営協議会について

・地域におけるフォーラムの開催など、コミュニケーションネットワークの強化に取り組んでいる中で、会員の皆様から様々な機構業務に関するご意見をいただいております。令和6年度運営協議会において、以下に関し、機構の対応や関連する情報の説明をさせていただくとともに、ご意見をいただきました。

① システムを活用した会員サービスの向上についての取組状況

② 会員の皆様の防火の取組を支援させていただく防火活動支援事業の取組事例集

・また、先の国会で、財務規律の柔軟化等を図るための公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律の改正が行われたことに伴い、改正法の施行に向けて機構においても改正内容に関し留意すべき点があることから、法律改正の概要と機構の現況・今後の対応などについて説明を行いました。

令和5年度 正味財産増減計算書 参考資料

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

単位：円

収 益	当年度	前年度	増 減
火災共済掛金	1,176,429,908	1,174,880,522	1,549,386
普通責任準備金戻入額	160,000	▲ 671,000	831,000
賃貸料	67,099,596	65,159,946	1,939,650
特定資産運用益	45,594,159	35,785,631	9,808,528
雑収益（有価証券運用益）	12,611,771	7,499,573	5,112,198
雑収益（上記以外）	443,397	419,531	23,866
経常収益合計	1,302,338,831	1,283,074,203	19,264,628

費 用	当年度	前年度	増 減
火災共済給付金・特定給付金・復興建築助成金 （支払備金繰入額含む）	589,141,350	480,514,140	108,627,210
住宅災害見舞金 （支払備金繰入額含む）	173,054,400	187,861,000	▲ 14,806,600
小 計	762,195,750	668,375,140	93,820,610
住宅防火補助金	93,304,700	106,103,200	▲ 12,798,500
共済事業費合計	855,500,450	774,478,340	81,022,110
人件費	230,419,375	234,968,254	▲ 4,548,879
その他事業費及びその他管理費	166,190,460	175,745,582	▲ 9,555,122
繰 入 額	117,640,000	117,490,000	150,000
取 崩 額	▲ 112,320,000	▲ 27,110,000	▲ 85,210,000
異常危険準備金繰入額	5,320,000	90,380,000	▲ 85,060,000
経常費用合計	1,257,430,285	1,275,572,176	▲ 18,141,891

評価損益等調整前当期経常増減額	44,908,546	7,502,027	37,406,519
-----------------	------------	-----------	------------

特定資産評価損益等	▲ 4,077,506	▲ 5,307,806	1,230,300
投資有価証券評価損益等	▲ 233,535	▲ 2,488,531	2,254,996

税引前当期一般正味財産増減額	40,597,505	▲ 294,310	40,891,815
----------------	------------	-----------	------------

法人税、住民税及び事業税	5,230,000	5,220,000	10,000
法人税等調整額	▲ 45,000	▲ 55,000	10,000

当期一般正味財産増減額	35,412,505	▲ 5,459,310	40,871,815
-------------	------------	-------------	------------

■役員の選任について

令和6年度定時総会において下記の役員が選任され、その後の第1回臨時理事会において、理事長(代表理事)及び専務理事(業務執行理事)が選定されました。

	団体・役職	氏 名
理 事 長	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	麦 島 健 志
専務理事	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	福 田 由 貴
理 事	茨城県 土浦市長	安藤 真理子
理 事	神奈川県 県土整備局建築住宅部公共住宅課長	稲 垣 秀 則
理 事	静岡県 浜松市長	中 野 祐 介
理 事	愛知県 建築局公共建築部公営住宅課県営住宅管理室長	松 本 光 功
理 事	三重県 津市長	前 葉 泰 幸
理 事	大阪府 都市整備部住宅建築局住宅経営室施設保全課長	古 澤 智 昭
理 事	兵庫県 まちづくり部公営住宅管理課長	元 佐 龍
理 事	奈良県 天理市長	並 河 健
理 事	徳島県 藍住町長	高 橋 英 夫
理 事	福岡県 建築都市部県営住宅課長	荒 木 邦 夫
理 事	一般財団法人 住宅生産振興財団 前会長	三 井 康 壽
理 事	一般社団法人 地方公務員共済組合協議会 会長	板 倉 敏 和
理 事	一般財団法人 住宅保証支援機構 理事長	合 田 純 一
常勤監事	公益社団法人 全国公営住宅火災共済機構	宮 澤 彰 夫
監 事	岐阜県高山市 財務部長	平 塚 久 則
監 事	広島県 土木建築局住宅課長	奥 野 功 貴

任期:令和6年度定時総会終結時～令和8年度定時総会終結時まで

[新任役員]



<理事>稲垣 秀則 氏



<理事>中野 祐介 氏



<理事>並河 健 氏



<監事>平塚 久則 氏

■運営審議員の選任について

令和6年度第1回臨時理事会において下記の運営審議員が推薦され、理事長から委嘱されました。

	団体・役職	氏 名
運営審議員	全国知事会 事務総長	中 島 正 信
運営審議員	青森県五所川原市 建設部長	赤 城 一
運営審議員	青森県 外ヶ浜町長	山 崎 結 子
運営審議員	宮城県 土木部住宅課住宅管理指導担当課長	進 藤 正 人
運営審議員	山形県 天童市長	山 本 信 治
運営審議員	茨城県 大洗町長	國 井 豊
運営審議員	栃木県宇都宮市 都市整備部長	高 橋 裕 司
運営審議員	群馬県前橋市 都市計画部長	飯 塚 佳 雄
運営審議員	埼玉県 小鹿野町長	森 真 太 郎
運営審議員	東京都 住宅政策本部都営住宅経営部資産活用課長	吉 浦 勝 也
運営審議員	新潟県新潟市 建築部住環境政策課長	渡 辺 正 義
運営審議員	福井県 総務部財産活用課長	細 井 圭 子
運営審議員	静岡県静岡市 都市局建築部住宅政策課長	宇佐美 和 彦
運営審議員	滋賀県 総務部財政課長	濱 川 克 彦
運営審議員	滋賀県 野洲市長	栢 木 進
運営審議員	兵庫県 姫路市長	清 元 秀 泰
運営審議員	兵庫県 淡路市長	門 康 彦
運営審議員	奈良県 三宅町長	森 田 浩 司
運営審議員	島根県益田市 建設部長	青 柳 修
運営審議員	徳島県 企画総務部管財課長	千 崎 幸 代
運営審議員	愛媛県松山市 開発建築部長	鷲 谷 浩 三
運営審議員	愛媛県 鬼北町長	兵 頭 誠 亀
運営審議員	長崎県 長崎市副市長	功 刀 岳 秀
運営審議員	熊本県 大津町長	金 田 英 樹
運営審議員	宮崎県 県土整備部建築住宅課長	松 田 真 二

任期:令和6年度第1回臨時理事会での推薦後理事長からの委嘱時～令和8年定時総会終結時まで

～ 新会員のご紹介 ～

令和5年度定時総会開催日以降に当機構に加入された会員をご紹介します。

○岩手県釜石市(令和6年4月1日加入)

釜石市は、世界三大漁場のひとつ三陸漁場と典型的なリアス式海岸を控え、また、近代製鉄発祥の地としての歴史を持ち「鉄と魚のまち」として発展してきました。

箱崎半島の先端にある御箱崎は北側からは大槌湾を、南側からは釜石湾を展望でき、陸中海岸を代表する景勝地となっています。南側には花崗岩の巨大な奇岩が敷き詰められたような「千畳敷」が広がっており、その光景は圧巻です。

橋野鉄鉱山は現存する国内最古の高炉跡であり2015年(平成27年)に世界文化遺産に登録され、貴重な文化的資源も有しております。



小野 共 市長

☆特産品

釜石はまゆりサクラマス、甲子柿 など

☆観光スポット

橋野鉄鉱山、千畳敷、釜石大観音 など



橋野鉄鉱山



釜石はまゆりサクラマス



甲子柿

○宮崎県日南市(令和6年4月1日加入)

日南市は、宮崎県の南部に位置する美しい海岸線と豊かな自然に囲まれた市です。太平洋に面し、温暖な気候に恵まれ年間を通じて多種多様な野外活動が楽しめ、サーフィン、釣り、ハイキングといった多彩なレジャーが人気です。また、野球やサッカーのキャンプ地としても全国に知られています。一流のスポーツ選手がトレーニングを行う姿を間近で見ることができ、スポーツファンにとって大きな魅力となっています。



高橋 透 市長

☆特産品

マンゴー、美々鰯(びびあじ) など

☆観光スポット

鵜戸神宮、飫肥城大手門 など



マンゴー



美々鰯(びびあじ)



日南海岸

よくあるお問い合わせ Q&A

会員の皆様から、お問い合わせいただきました手続きや制度についてのご質問に回答いたします。

【住宅火災共済事業】に関するご質問

Q

火災が発生し、機構へ被災報告(別記様式6)を提出しようと思うが、まだ原因や今後の処置等詳細が決まっていない。どの時点で報告書を提出したらよいか？

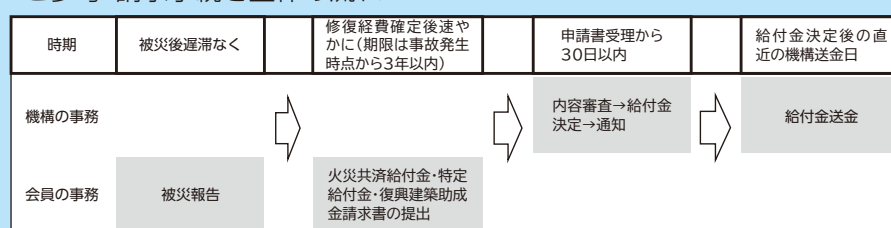
A

被災が判明した時点で速やかに被災報告書(別記様式6)の提出をお願いします。

原因は調査中、修復経費は確認中、請求予定時期は未定であったとしても、被災した旨の第一報を報告いただき、以後、各報告事項が判明次第追加の報告を行うようにしてください。

また、被災報告は「遅くとも被災した日の属する年度末まで」に報告を行っていただくこととしています。お手続きはぜひ、簡単便利なオンライン申請システムからお願いします。(メールまたはFAXからもご提出いただくことができます。)

～ご参考：請求手続き全体の流れ～



Q

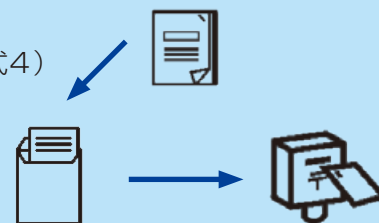
被災報告書(別記様式6)提出後、火災共済給付金の請求ができるタイミングはいつか？

A

修復経費が確定した時点で、給付金請求ができます。

火災共済給付金の請求には次の書類を提出してください。

- ①火災共済給付金・特定給付金・復興建築助成金請求書(別記様式4)
- ②住宅被災調査書(別記様式7)
- ③修復工事請負契約書又は請求書(写し)
- ④工事明細書(写し)
- ⑤住宅の状況を示す図面
- ⑥被災状況を示す写真(カラー写真又はカラーコピー)



Q

被災住宅を修復しないで用途廃止するが、その場合の取片付け費用は対象になるか？

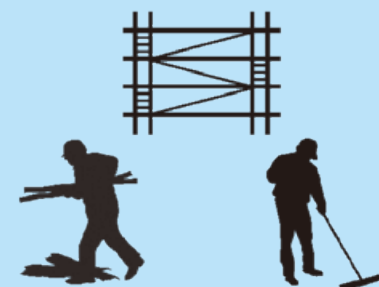
A

特定給付金の対象となります。

特定給付金とは修復しない場合でも保全行為や残存物(家財等、居住者の所有物を除く。)の取片付け等、管理上必要な何らかの応急措置のための経費への充当を目的として、設けている制度です。

【応急措置の例示】

- ①被災住宅が崩壊、倒壊しないための措置
- ②被災建物の中に人が入れないように封鎖する措置
- ③被災により漏電、漏水及びガス漏れしている箇所の検査、修理
- ④燃焼物のにおいを封する措置
- ⑤外見からは被災したことがわからないようにする措置
- ⑥被災した住宅の取壊し、取壊した残材の処分及び清掃



お問い合わせ先：TEL 03-3501-9497(事業部)

E-mail：jigyoku@kojukyoku.or.jp

会員異動状況(令和6年4月～6月)

3市(釜石市、日南市、境港市)が新たに加入、1市(潟上市)が退会し、令和6年6月末の会員数は699となりました。

区 分	令和6年3月末	令和6年度 4月～6月期		令和6年6月末
		加 入	退 会	
都道府県	47	0	0	47
市 区	301	3	1	303
町 村	349	0	0	349
計	697	3	1	699

令和6年度被災報告(令和6年4月～6月)

1 火災共済給付金被災報告

原因	火災	落雷
報告件数	8 (7)	2 (1)
令和6年4月～6月		
去年同期	8 (8)	1 (1)

※()は当年4月～6月に発生した火災等の報告件数



<URL>

https://www.kojukyo.or.jp/pdfview/?type=pages_member&cate=library&file=20240710_141944_00695.pdf

※被災報告一覧は機構HP(会員専用サイト)に掲載

【火災🔥】

件数、被災戸数ともに去年同期並みでした。全焼を伴う火災は3件で、火元住戸の全焼に加え、他住戸に水損被害が生じた案件も報告されています。なお、8件のうち6件は4月に発生したものでした。

【落雷⚡】

例年6月頃までは落雷の報告は少なく、今年も同様の傾向です。なお、今回の被害はテレビアンテナのブラスターや各住戸に設置された警報装置の故障でした。

例年7～9月は落雷が非常に多くなります。近年は地球温暖化の影響やゲリラ豪雨の増加等により雷の発生件数が増加傾向にあり、その分被害を受けるリスクが高まっています。エレベーターや受水槽ポンプ、緊急通報設備など、高額な電気設備が被害を受けて被害が数百万円、数千万円に及ぶ事例も多くなっております。大切な設備の機能を維持するためにも、避雷器の設置等の効果的な雷対策を可能な範囲で行っていただきますようお願いいたします。

2 住宅災害見舞金被災報告

災害原因	台風	強風	水害	雪害	地震	その他
報告件数	0 (0)	7 (3)	0 (0)	1 (0)	2 (0)	5 (4)
令和6年4月～6月						
去年同期	1 (1)	2 (1)	1 (1)	3 (0)	1 (0)	8 (4)

※その他=不法行為・降電

※()は当年4月～6月に発生した災害の報告件数

【強風🌀】

去年同期と比べて強風被害の報告が増加しました。2024年3月から4月に発生した強風による被害が多く、主な被災内容は隔壁版の破損や屋根の飛散でした。

これから台風シーズンに入ります。大雨が降る前や風が強くなる前に風で飛ばされそうな物は固定または屋内へ格納、窓や雨戸を補強、側溝や排水口は掃除して水はけをよくするなど少しご配慮いただくだけでも被害を少なくすることが出来るようです。雨風が強くなってから行うのは危険ですので、早めの対策をご周知いただくようお願いいたします。

1 「共済事業の事務処理マニュアル」を改訂し会員ページに公開しました

「共済事業の事務処理マニュアル」を改訂し当機構ホームページ(会員ページ)に公開しました。機構事業の内容を十分ご理解いただき、的確な事務処理にお役立ていただきますようお願いします。各事業の申込や請求等の事務処理は、オンライン申請システムにて行うことができますので是非ともご利用ください。

※「共済事業の事務処理マニュアル」はこちら

< URL > <https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/manual/>



2 第2回臨時理事会を下記のとおり開催します(兵庫・姫路フォーラムと同日開催)

■日時:令和6年11月21日(木) ■場所:ホテルモントレ姫路

※役員の皆様には、後日文書にてご案内申し上げます。

3 「令和7年度再調達価額算定のための標準単価」を通知しました

公益社団法人全国公営住宅火災共済機構住宅火災共済事業実施規程第7条第4項に基づき、令和7年度の標準単価を定め、会員の皆様へ通知いたしました。令和7年度の標準単価は令和6年度と同額としております。この標準単価は、共済期間が令和7年4月1日から令和8年3月31日までに開始する共済委託契約に用いるものです。

※「令和7年度再調達価額算定のための標準単価について」(通知文書)はこちら

< URL >

<https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/about/r5tanka.html>



4 「令和7年度火災共済掛金試算表」をオンライン申請システムに掲載しました

令和7年度再調達価額算定のための標準単価を用いて作成した、令和7年度火災共済掛金試算表をオンライン申請システムに掲載しました。**オンライン申請システムにおける火災共済掛金試算表の閲覧方法は次のページをご覧ください。**

なお、次年度の「共済委託契約の掛金試算について」(以下「火災共済掛金試算表」という。)は例年8月上旬にオンライン申請システムに掲載するとともに、会員宛に書面による帳票を郵送してまいりましたが、今年度より郵送を廃止し、エクセル形式の火災共済掛金試算表をオンライン申請システムに掲載する方法へ統一させていただくこととなりました。

セキュリティ上の都合等によりエクセル形式の火災共済掛金試算表をご利用いただけない場合は、書面による帳票を郵送いたしますので、事業部までご連絡ください。

何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

【お問合せ先】事業部 TEL:03-3501-9497 MAIL:jigyoku@kojukyo.or.jp

※「『共済委託契約の掛金試算について』の郵送廃止について」(案内文書)はこちら

< URL >

https://www.kojukyo.or.jp/pdfview/?type=pages_general&cate=about&file=20240619_133359_00586.pdf



⑤ オンライン申請システムにおけるエクセル形式の火災共済掛金試算表閲覧方法

① 当機構のホームページにアクセスし、会員ログインする



会員IDと第1パスワードを入力し、ログインを押下

*会員IDは
火災共済委託承認書などに記載の
会員コード - 区分コード です。



パスワードがわからない場合は
「※ログイン情報を忘れたら」から
再発行できます

② オンライン申請システムにログインする



オンライン申請システムに登録
されているメールアドレスと
第2パスワードを入力して
「ログインする」を押下

ログインでお困りの際は
事業部までご連絡下さい
TEL：03-3501-9497
MAIL：jigyoku@kojukyoku.or.jp

パスワードがわからない場合は
こちらから再発行できます

③ ログイン直後のページに表示されるリンクより、エクセル形式の火災共済掛金試算表をダウンロードいただけます

ログイン後、どちらかの
画面が表示されます



編 集 後 記

ペーパーレス化という言葉が世に出てから 40 年程度経ったそうです。その間、誰しもが必要性は感じているものの、時代によってあらゆる障害を理由に、進み具合は緩やかでした。しかし近年、コロナ禍をきっかけとしたテレワークの推進、DX への注目、また電子取引のデータ保存義務化などから急速にペーパーレス化も進んできたように感じます。

機構でもこうした流れを受け、今年度はペーパーレス化に力を入れております。本号にてお知らせしております火災共済掛金試算表のオンライン掲載や、前号にてお知らせした総会参考書類等の電子提供はまさしくこれにあたります。この他にも、オンライン申請システムの改善・利用促進や、機構内部でも業務の見直しを行っています。そしてこのページの下部にアンケートを掲載しているとおり、この全住済業務季報も電子化の強化を検討しております。

ペーパーレス化によって、経費削減だけでなく、会員の皆様が機構事業をより便利にご利用いただけるよう改善を進めたいと思いますので、何卒ご協力をお願いいたします。

(K.O.)

本誌(全住済業務季報)の電子化に関するアンケートを行っています。
数分でお答えいただける簡単なアンケートですので、ご協力をお願いします。
アンケート内容と回答フォームは下記の URL をご覧ください。
(メールでもご回答いただけます。)

<https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/outline/kihhou212questionnaire.html>

皆様のご意見をぜひお寄せください。



よろしくお願いします



全住済業務季報 (MUFIS REPORT) 2024.8

令和 6 年 8 月発行 / No.212

発 行：公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー 21 階
TEL 03 (3501) 9479 FAX 03 (3501) 6914
<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail kjk@kojukyo.or.jp

編集協力：SEI ビジネスクリエイティブ株式会社

本誌掲載記事の転載等をご希望される方は、当機構までご連絡下さい。

会員の皆様へ

火災や自然災害により被害を受けた場合には、速やかに「被災報告書」のご提出をお願いいたします。

	対象事業	書式*	方法(共通)
火 災	火災共済給付金	別記様式6	①オンライン申請システムによる送信
自然災害	住宅災害見舞金	別記様式9	② E-mail または FAX による送信

※書式は機構ホームページよりダウンロード可能

< URL > <https://www.kojukyo.or.jp/pages/page/business/rulelist.html>



※手続きの詳細につきましては、機構発行の「共済事業の事務処理マニュアル」をご覧ください。

最新版は機構ホームページ(会員ページ)にて掲載しております。

< URL > <https://www.kojukyo.or.jp/members/pages/page/manual/>



<問い合わせ先:事業部>

T E L:03-3501-9497

F A X:03-3501-6914

E-mail:jigyuu@kojukyo.or.jp



<交通のご案内>

地下鉄日比谷線「虎ノ門ヒルズ」駅下車 徒歩3分

地下鉄銀座線「虎ノ門」駅下車 徒歩5分



公益社団法人全国公営住宅火災共済機構

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目3番17号 虎ノ門2丁目タワー21階

TEL 03-3501-9479(総務部)・9497(事業部)・9498(企画調査部)

FAX 03-3501-6914

<https://www.kojukyo.or.jp> E-mail:kjk@kojukyo.or.jp

公営住宅 火災共済

検索

